

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和7年度第3回理事会議事録

1 招集年月日

令和7年11月26日（火曜日）

2 開催日時

令和7年12月17日（水曜日）午前10時00分から午前11時21分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9名

出席理事 8名

理事 雲田 孝司

理事 藤岡 孝志※

理事 廣川 理恵子※

理事 西田 伸一※

理事 佐々木 晶堂

理事 有賀 弘

理事 藤井 麻里子

理事 渡辺 和美

(2) 監事総数 2名

出席監事 2名

監事 石村 光代※

監事 仁田坂 和夫※

5 議長

理事長 雲田 孝司

6 議事録作成者

理事長 雲田 孝司

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正
(案) について

第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等
及び費用弁償に関する規程の一部改正 (案) について

第3号議案 常勤役員の報酬等の額 (案) について

第4号議案 令和7年度第三次補正予算 (案) について

第5号議案 評議員会の招集について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和8年度職員採用選考の状況について
- ウ 令和6年度指定管理者管理運営状況評価結果について
- エ その他事案報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、千葉福祉園の副園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正(案)について

議長の求めに応じ、事務局から期末・勤勉手当の改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正(案)について

第3号議案 常勤役員の報酬等の額(案)について

議長から、第2号議案と第3号議案の決議は関連事項であるため、一括して行うとの説明があり、議長の求めに応じ、事務局から議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第2号議案及び第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第4号議案 令和7年度第三次補正予算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、自動火災報知設備の老朽化に伴う更新費用、人件費の増加、無線LAN環境の構築工事、ICT機器専用ネットワーク環境の整備等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、各施設のICT機器の導入状況について、本部事務局において全

体の情報を集約し、機器の効用や特徴を整理した資料を各施設に提示できるとよいとの意見があった。

さらに、出席者から、生成A Iの活用状況について質問があり、事務局から、A Iの活用については課題であるが、現状では文書作成等の支援に活用しているとの回答があった。

- 出席者から、I C T化が進んでいない施設を本部事務局が全体把握し、導入を誘導してはどうかとの意見があり、事務局から、基本的なI C T機器は法人として準備しており、利用者特性に合わせて積極的に導入している機器もあるとの回答があった。

さらに、出席者から、建替えの施設以外は十分に整備されている認識でよいかとの質問があり、藤井業務執行理事から、改築や建替えのタイミングで対応しているが、古い施設では構造上、I C T導入が難しいため、現状では可能な範囲で対応しているとの回答があった。

- 出席者から、生成A Iの有効活用について具体的に教えてほしいとの意見があり、生成A Iを在籍法人で活用している出席者から、有料のA Iを活用し、企画書や個別支援計画の作成を効率化しており、個別支援計画については、アセスメントに対して指定した項目で作成の指令を行うことで作成できる。手直しは必要であるが、安全で精度の高い個別支援計画を作ることにより有効であるとの回答があった。
- 出席者から、人件費の補正について、今後、全ての施設に関して協議が上がってくるかとの質問があり、事務局から、東京都の人事委員会勧告を踏まえ、施設間で多少の人員差はあるが、ほぼ全ての施設で協議することになるとの回答があった。

質疑応答の後、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第5号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 報告事項

雲田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、藤井業務執行理事から「施設利用実績」及び「令和6年度指定管理者管理運営状況評価結果」について、事務局から「令和8年度職員採用選考の状況」及び「その他事案報告」について、それぞれ資料に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

<施設利用実績について>

- 出席者から、児童養護施設の利用実績について、児童相談所一時保護所のひっ迫状況を踏まえ、可能な範囲で利用実績を改善してほしいとの意見があり、藤井業務執行理事から、可能な限りの受入れを行うため児童相談所と常に調整を行っており、調整中の案件もある。引き続き、できる限り受入れを行い、東京の福祉のセーフティーネットとして機能していきたいとの回答があった。

<令和8年度職員採用選考の状況について>

- 出席者から、学校推薦制度の導入により特定の大学と継続的に信頼関係を構築することは、その大学出身の先輩が後輩を育てるという意味でも大事。児童養護施設では、職員が面接段階から関わることで採用後のフォローや定着支援に繋がる事例がある等の意見があり、事務局から、事業団では学校訪問に出身職員が同行し、学生への情報提供や関係づくりを行っている。今後も、こうした繋がりを強化することで、採用と定着に結び付けていきたいとの回答があった。
- 出席者から、事業団のある施設において、職員アンケートで男性職員の約半数が入浴支援について「不満・十分でない」と回答しているが、男性職員の負担が大きいのではないかと。新規採用者の内、男性の割合はどの程度かとの質問があり、事務局から、同性介助が基本であるため本来は入所者の男女比に応じた配置が望ましいが、現状は女性職員が多い。今年度は男性職員の内定者が増加しており、配属も増える見込みであるとの回答があった。
さらに、出席者から、応募者の確保が第一であるが、現場の状況を踏まえ、男性職員がさらに増えることを期待しているとの意見があった。

<その他事案報告について>

- 出席者から、利用者を威嚇する時点で虐待であり、平素から厳しい支援傾向があったと推測される。言動など、若手職員への悪影響が懸念されるため、「厳しさ・当たりの強さ」などを正し、時代に即した支援を行う必要があるとの意見があった。
- 出席者から、介護のテクニカルなこと以外に、倫理感の育成や教育を行っているか。また、支援者に対して、倫理コンサルテーションなどを内部で行う仕組みがあるかとの質問があり、事務局から、全職員悉皆の虐待防止研修や、各園におけるアンガーマネジメント研修の実施、また、虐待防止強化月間などを設けて重点的に行っている。職員の心理的な部分については、相談

窓口を設置し、受け止める体制は組んでいるが、もっとやらなければいけないという認識はあるとの回答があった。

さらに、出席者から、当事者が能動的に相談しないと机上に乗らないかとの質問があり、事務局から、他の職員から心配な職員がいるとの話があれば、管理監督者が相談を受け、状況を聞くなど、受動的だけではない対応も適宜行っているとの回答があった。

- 出席者から、ネグレクトや心理的虐待など養育方法・養育態度について、児童からも信頼が置かれていない状況であったと推測される。チームがどう理解し、当該職員と関わり、子どもたちの意見を受け止めながら質の向上を図っていたかが根本的な問題ではないかとの意見があり、藤井業務執行理事から、当該職員は比較的キャリアのある中心的な人物で、児童養護施設は夜勤が1人体制であるため他の職員は気付いていなかった。職員個人の問題という部分もあるが、このようなことが再発しないよう改めて話し合いなどを行っている。また、職員の支援の仕方に課題もある事案については、改めて指導などを行っているとの回答があった。

さらに、出席者から、強度行動障害のある利用者との関わりの中で職員自身の感情調整の難しさが出てしまうリスクは、どの施設でも共通する課題であるとの意見があった。

さらに、出席者から、日本では親権が非常に強かった影響で、職員自身が体罰を受けていた場合、フラッシュバックが起きることもあり、感情の調整が難しい。今後の研修では、職員自身の養育歴や過去の歴史を踏まえた研修が必要になってくるのではないか。多くの職員は意識して適切な対応を心掛けているが、一部に配慮が必要な場合があるとの意見があり、藤井業務執行理事から、まだ調査中の事案もあるが、感染症の流行により通常と異なる行動を利用者に求めたことが不安定化のきっかけとなり、その結果として職員の不適切対応が生じた可能性があるため、法人として今後どのような支援や対応が可能か検討を深めたいとの回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午前11時21分に閉会した。